(証券コード：1942)

株式会社 関電工

# 第112回
# 定時株主総会招集ご通知

**開催日時**

2026年6月26日(金)
午前10時

**開催場所**

東京都港区芝浦4丁目8番33号
当会社本社内

**決議事項**

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役 1 名選任の件

※お土産のご用意はございません。

## 社　是

# 人間第一

## 経営理念

1 わが社は、人間尊重のもと、企業の社会的責任を遂行し、豊かな人間環境づくりに貢献します

2 わが社は、得意先のニーズを先取りし、技術革新を図り、最高のサービスと設備を提供します

3 わが社は、人材開発に努め、絶えざる自己革新によって、未来指向型の企業を目指します

(証券コード 1942)
2026年6月8日

**株 主 各 位**

東京都港区芝浦4丁目8番33号
**株式会社　関　電　工**
代表取締役会長　文　挾　誠　一

# 第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.kandenko.co.jp/ir/stockholders-meeting

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/1942/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「関電工」又は「コード」に当社証券コード「1942」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／ＰＲ情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認下さい。）

**なお、事前に議決権を行使される場合は、株主総会参考書類をご覧いただきまして、お手数ながら4ページから5ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、インターネット又は書面により議決権行使をお願い申し上げます。**

敬　具

記

| | |
|---|---|
| **1. 日　　時** | 2026年6月26日（金）午前10時 |
| **2. 場　　所** | 東京都港区芝浦4丁目8番33号　当会社本社内 |
| **3. 会議の目的事項** | **報告事項**　第112期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>**決議事項**　第1号議案　剰余金処分の件<br>第2号議案　取締役10名選任の件<br>第3号議案　監査役 1 名選任の件 |

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
   ・事業報告の「会計監査人に関する事項」、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
   ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
   ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記各ウェブサイトにてお知らせいたします。

# 議決権行使についてのご案内

以下をご参照の上、いずれかの方法により議決権行使をお願い申し上げます。

## 株主総会に出席される場合

日　　時　2026年6月26日（金）午前10時（受付開始 午前9時）

場　　所　東京都港区芝浦4丁目8番33号
当会社本社（1階講堂）

- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができない方はご入場いただけませんので、ご注意下さい。

## インターネットにより議決権を行使される場合

**5ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、画面の案内に従って行使期限までに賛否をご登録下さい。**

行使期限　2026年6月25日（木）午後5時30分まで

※インターネットと議決権行使書用紙の双方で議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最終に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

## 書面により議決権を行使される場合

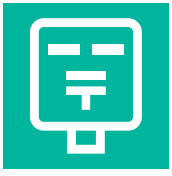

**議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送下さい。**

行使期限　2026年6月25日（木）午後5時30分まで

※なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

「次へすすむ」をクリック

### 2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご登録下さい

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取る

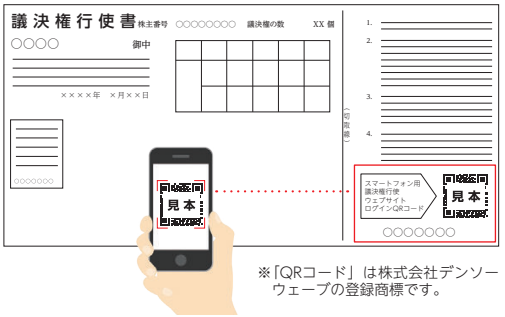


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご登録下さい

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、改めて賛否をご登録下さいますようお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使に関するパソコンやスマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

**三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**
電話　**0120（652）031**（受付時間9時～21時）

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱い下さい。
2. パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
3. 議決権行使書用紙に記載されたQRコード及び議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、安定配当の継続を基本とする配当方針に基づき、1株につき79円、総額15,722,099,680円の期末配当を実施させていただきたいと存じます。

また、期末配当の効力発生日は、2026年6月29日とさせていただきたいと存じます。

**(1) 配当財産の種類**

金銭

**(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額**

| | |
|---|---|
| 1株につき | 79円 |
| 配当総額 | 15,722,099,680円 |

**(3) 効力発生日**

2026年6月29日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | 当社における現在の地位 | 取締役会出席状況 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 文挟 誠一（ふみはさみ せいいち） | 男性 再任 | 代表取締役会長 | 17／17回（100.0%） |
| 2 | 田母神 博文（たもがみ ひろふみ） | 男性 再任 | 代表取締役社長社長執行役員 | 17／17回（100.0%） |
| 3 | 飯田 暢浩（いいだ のぶひろ） | 男性 再任 | 代表取締役副社長副社長執行役員 | 17／17回（100.0%） |
| 4 | 榎木 博幸（えのき ひろゆき） | 男性 再任 | 取締役専務執行役員 | 17／17回（100.0%） |
| 5 | 中人 浩一（なかひと こういち） | 男性 再任 | 取締役専務執行役員 | 17／17回（100.0%） |
| 6 | 竹内 賢（たけうち さとし） | 男性 再任 | 取締役常務執行役員 | 12／12回（100.0%） |
| 7 | 須藤 実和（すとう みわ） | 女性 再任 社外 独立 | 取締役 | 17／17回（100.0%） |
| 8 | 加藤 孝明（かとう たかあき） | 男性 再任 社外 独立 | 取締役 | 17／17回（100.0%） |
| 9 | 奈良橋 美香（ならはし みか） | 女性 再任 社外 独立 | 取締役 | 12／12回（100.0%） |
| 10 | 今野 貴之（こんの たかゆき） | 男性 新任 社外 独立 | — | — |

候補者番号 1

## 文挾誠一（ふばさみ せいいち）

再任

(1960年7月25日生)

所有する当社株式の数　12,154株
取締役在任期間（本株主総会終結時）　3年

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2017年６月　東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役副社長 (2022年6月まで)
2019年６月　同社取締役(2022年6月まで)
2020年４月　東京電力リニューアブルパワー株式会社代表取締役社長 (2022年3月まで)
2022年６月　当社入社顧問
2023年６月　当社代表取締役会長(現在に至る)
2024年９月　一般社団法人日本電設工業協会会長 (現在に至る)

**＜重要な兼職の状況＞**
一般社団法人日本電設工業協会会長

**取締役候補者とした理由**

文挾誠一氏は、企業経営、ESG・コンプライアンス、財務・会計及び新規事業に関する業務に精通し、また、代表取締役会長として培った経験及び見識等を有していることが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号 2

## 田母神博文（たもがみ ひろふみ）

再任

(1963年12月13日生)

所有する当社株式の数　19,386株
取締役在任期間（本株主総会終結時）　3年

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年４月　当社入社
2020年７月　当社常務執行役員東関東営業本部長 兼千葉支店長
2023年６月　当社取締役常務執行役員
2024年６月　当社取締役専務執行役員
2025年４月　当社代表取締役社長社長執行役員 (現在に至る)

**取締役候補者とした理由**

田母神博文氏は、企業経営、ESG・コンプライアンス、人事・労務及び営業・マーケティングに関する業務に精通し、また、代表取締役社長社長執行役員として培った経験及び見識等を有していることが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号 3

## 飯田 暢浩（いいだ のぶひろ）

(1961年11月30日生)

再任

所有する当社株式の数　26,437株
取締役在任期間（本株主総会終結時）　6年

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年４月　当社入社
2018年10月　当社常務執行役員南関東･東海営業本部長兼神奈川支店長
2020年６月　当社取締役常務執行役員
2022年６月　当社取締役副社長副社長執行役員
2023年６月　当社代表取締役副社長副社長執行役員
2026年４月　当社代表取締役副社長副社長執行役員営業統轄本部長(現在に至る)

**取締役候補者とした理由**

飯田暢浩氏は、企業経営、営業・マーケティング、購買及び海外事業に関する業務に精通し、また、代表取締役副社長副社長執行役員等として培った経験及び見識等を有していることが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号 4

## 榎木 博幸（えのき ひろゆき）

(1963年1月9日生)

再任

所有する当社株式の数　14,738株
取締役在任期間（本株主総会終結時）　3年

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年４月　当社入社
2023年４月　当社常務執行役員社会インフラ統轄本部長
2023年６月　当社取締役専務執行役員
2026年４月　当社取締役専務執行役員社会インフラ統轄本部長(現在に至る)

**取締役候補者とした理由**

榎木博幸氏は、企業経営、人事・労務、営業・マーケティング及び海外事業に関する業務に精通し、また、取締役専務執行役員等として培った経験及び見識等を有していることが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号 5

## 中人 浩一（なかひと こういち）

再任

(1963年11月6日生)

所有する当社株式の数　15,544株
取締役在任期間（本株主総会終結時）　5年

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2018年４月　東京電力パワーグリッド株式会社東京総支社長
2020年10月　当社入社常務執行役員社会インフラ統轄本部副本部長兼戦略技術開発本部副本部長
2021年６月　当社取締役常務執行役員
2026年４月　当社取締役専務執行役員グリーンイノベーション本部長兼社会インフラ統轄本部本部長代理(現在に至る)

**取締役候補者とした理由**

中人浩一氏は、ESG・コンプライアンス、施工管理、新規事業及び技術開発・DX・ITに関する業務に精通し、また、取締役常務執行役員等として培った経験及び見識等を有していることが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号 6

## 竹内 賢（たけうち さとし）

再任

(1967年4月24日生)

所有する当社株式の数　2,968株
取締役在任期間（本株主総会終結時）　1年

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1991年４月　当社入社
2024年７月　当社常務執行役員北関東・北信越営業本部長兼埼玉支店長
2025年６月　当社取締役常務執行役員
2026年４月　当社取締役常務執行役員北関東営業本部長兼埼玉支店長(現在に至る)

**取締役候補者とした理由**

竹内　賢氏は、企業経営、営業・マーケティング、施工管理及び購買に関する業務に精通し、また、北関東・北信越営業本部長兼埼玉支店長及び取締役常務執行役員等として培った経験及び見識等を有していることが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号 **7**

## 須藤 実和（すとう みわ）

(1963年8月17日生)

再　任
社外取締役候補者
独立役員候補者

所有する当社株式の数　0株
取締役在任期間（本株主総会終結時）　3年

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 1988年４月 | 株式会社博報堂入社<br>(1990年4月まで) |
| 1991年10月 | アーサー・アンダーセン(現 有限責任あずさ監査法人)入所<br>(1996年8月まで) |
| 1995年４月 | 公認会計士登録(現在に至る) |
| 1996年10月 | シュローダー・ピーティヴィ・パートナーズ株式会社(現 株式会社MKSパートナーズ)入社<br>(1997年10月まで) |
| 2001年１月 | ベイン・アンド・カンパニーパートナー(2006年3月まで) |
| 2006年４月 | 株式会社プラネットプラン代表取締役(現在に至る) |
| 2018年３月 | 株式会社アシックス社外監査役<br>(2020年3月まで) |
| 2019年４月 | 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(2024年3月まで) |
| 2020年３月 | 株式会社アシックス社外取締役(監査等委員)(2024年3月まで) |
| 2021年６月 | 株式会社カチタス社外取締役<br>(現在に至る) |
| 2023年３月 | 株式会社コーセー(現 株式会社コーセーホールディングス)社外取締役<br>(現在に至る) |
| 2023年６月 | 当社取締役(現在に至る) |
| 2024年３月 | 株式会社アシックス社外取締役<br>(現在に至る) |

**＜重要な兼職の状況＞**

公認会計士
株式会社プラネットプラン代表取締役
株式会社アシックス社外取締役
株式会社コーセーホールディングス社外取締役
株式会社カチタス社外取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

須藤実和氏は、企業経営、財務・会計及び技術開発・DX・ITに関する知見及び公認会計士及び株式会社プラネットプランの代表取締役並びに株式会社アシックス、株式会社コーセーホールディングス及び株式会社カチタス等の社外役員として培った経験及び見識等を有していることが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。
また、同氏には上記の経験及び見識等に基づく独立かつ客観的な立場からの助言及び経営監督を期待しております。

候補者番号 **8**

## 加藤 孝明（かとう たかあき）

(1957年6月12日生)

再　任
社外取締役候補者
独立役員候補者

所有する当社株式の数　0株
取締役在任期間（本株主総会終結時）　2年

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 2005年３月 | 株式会社みずほコーポレート銀行香港支店長 |
| 2008年４月 | みずほ証券株式会社執行役員 |
| 2009年４月 | 同社常務執行役員 |
| 2011年４月 | 同社常務執行役員兼みずほセキュリティーズアジア会長 |
| 2013年４月 | KYB株式会社(現 カヤバ株式会社)常務執行役員経理本部副本部長 |
| 2014年６月 | 同社常務執行役員経理本部長 |
| 2015年４月 | 同社専務執行役員経理本部長 |
| 2015年６月 | 同社取締役専務執行役員監査統轄、CSR統轄、経理本部長兼経営企画本部長 |
| 2016年４月 | 同社取締役専務執行役員グローバル財務統轄、経理本部長 |
| 2017年４月 | 同社取締役専務執行役員グローバル財務統轄 |
| 2017年６月 | 同社代表取締役副社長執行役員グローバル財務統轄 |
| 2023年６月 | カヤバ株式会社相談役(2025年6月まで) |
| 2024年６月 | 株式会社ニチレイ社外監査役(現在に至る) |
| 2024年６月 | 当社取締役(現在に至る) |

**＜重要な兼職の状況＞**
株式会社ニチレイ社外監査役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

加藤孝明氏は、企業経営、ESG・コンプライアンス、財務・会計及び海外事業に関する知見及びカヤバ株式会社の代表取締役副社長執行役員及びみずほ証券株式会社の常務執行役員並びに株式会社ニチレイの社外監査役等として培った経験及び見識等を有していることが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。
また、同氏には上記の経験及び見識等に基づく独立かつ客観的な立場からの助言及び経営監督を期待しております。

候補者番号 **9**

## 奈良橋　美　香（ならはし　み　か）

(1972年6月3日生)

再　任
社外取締役候補者
独立役員候補者

所有する当社株式の数　0株
取締役在任期間（本株主総会終結時）　1年

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 2000年10月 | 弁護士登録(現在に至る) |
| 2000年10月 | 松尾綜合法律事務所入所 |
| 2002年７月 | 柳田野村法律事務所(現 柳田国際法律事務所)入所 |
| 2003年８月 | アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所(2006年12月まで) |
| 2006年11月 | 大成基礎設計株式会社(現 株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング)社外監査役(2007年11月まで) |
| 2007年１月 | ドイツ証券株式会社ヴァイス・プレジデント |
| 2009年８月 | アメリカンライフインシュアランスカンパニー(現 メットライフ生命保険株式会社)法務部シニア・マネージャー |
| 2015年１月 | AIGアメリカンホーム医療・損害保険株式会社法務室長(2016年1月まで) |
| 2017年４月 | TH総合法律事務所パートナー弁護士(現在に至る) |
| 2018年６月 | 千代田化工建設株式会社社外取締役(監査等委員)(2024年7月まで) |
| 2025年６月 | 当社取締役(現在に至る) |
| 2025年11月 | ジャパンエクセレント投資法人監督役員(現在に至る) |

**＜重要な兼職の状況＞**
TH総合法律事務所パートナー弁護士
ジャパンエクセレント投資法人監督役員

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

奈良橋美香氏は会社経営に関与したことはないものの、ESG・コンプライアンス、人事・労務及び新規事業に関する知見及びTH総合法律事務所のパートナー弁護士及び千代田化工建設株式会社の社外取締役(監査等委員)等として培った経験及び見識等を有していることが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。
また、同氏には上記の経験及び見識等に基づく独立かつ客観的な立場からの助言及び経営監督を期待しております。

候補者番号 **10**

## 今野 貴之（こんの たかゆき）

(1961年10月1日生)

新　任
社外取締役候補者
独立役員候補者

所有する当社株式の数　0株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 1984年 4 月 | 株式会社東芝入社 |
| 2016年 4 月 | 同社社会システム事業部長 |
| 2017年 7 月 | 東芝インフラシステムズ株式会社社会システム事業部長 |
| 2018年 6 月 | 同社取締役常務、社会システム事業部長 |
| 2019年 4 月 | 株式会社東芝執行役上席常務 |
| 2019年 4 月 | 東芝インフラシステムズ株式会社代表取締役社長(2023年12月まで) |
| 2021年 4 月 | 株式会社東芝代表執行役専務(2023年12月まで) |

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

今野貴之氏は、企業経営、ESG・コンプライアンス、営業・マーケティング及び新規事業に関する知見及び株式会社東芝の代表執行役専務及び東芝インフラシステムズ株式会社の代表取締役社長等として培った経験及び見識等を有していることが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。
また、同氏には上記の経験及び見識等に基づく独立かつ客観的な立場からの助言及び経営監督を期待しております。

(注) 1. 当社は、須藤実和、加藤孝明及び奈良橋美香の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。また、今野貴之氏につきましても、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
2. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役に対する第三者からの損害賠償請求及び株主代表訴訟により被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。また、新任取締役候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 須藤実和、加藤孝明及び奈良橋美香の各氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、今野貴之氏は同規定に基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には独立役員として届け出る予定であります。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって退任されます監査役　大庭栄一氏の補充として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なか　むら　なお　き
**中　村　直　樹**
(1964年3月21日生)

新　任

所有する当社株式の数　2,200株

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 1988年 4 月 | 当社入社 |
| 2015年 7 月 | 当社配電本部地中配電部長 |
| 2018年 7 月 | 当社執行役員配電本部地中配電部長 |
| 2018年10月 | 当社執行役員西関東営業本部多摩支店長 |
| 2022年 7 月 | 当社常務執行役員西関東営業本部長兼多摩支店長 |
| 2023年 6 月 | 当社常務執行役員東関東営業本部長兼千葉支店長 |
| 2026年 4 月 | 当社常務執行役員監査役付(現在に至る) |

**監査役候補者とした理由**

中村直樹氏は、ESG・コンプライアンス、営業・マーケティング、施工管理及び購買に関する業務に精通し、また、東関東営業本部長兼千葉支店長等として培った経験及び見識等を有していることが当社の監査に有用であると判断したためであります。

(注) 1. 当社は、中村直樹氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
2. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役に対する第三者からの損害賠償請求及び株主代表訴訟により被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。また、新任監査役候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以　上

## 〔ご参考①〕当社の取締役・監査役候補者の指名に関する方針

当社は、取締役会の多様性及び規模につきましては、事業特性や統治機能の実効性確保などを考慮し決定しております。

取締役候補者及び監査役候補者を指名する際の方針といたしましては、その性別や国籍等を問わず、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する豊富な経験と見識等を有する人材を指名・報酬等委員会の審議・検討を経た上で取締役会において決定することとしております。

更に、社外取締役候補者及び社外監査役候補者につきましては、取締役の業務執行に対する独立かつ客観的な立場からの監督・監査に資する人材であることを条件とし、他社での経営経験を有する者を１名以上選任することとしております。

第2号議案及び第3号議案が承認された場合の取締役、並びに監査役の知識・経験・能力等を示すスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

| | 氏　名 | 性別 | 企業経営 | ESG・コンプライアンス | 財務・会計 | 人事・労務 | 営業・マーケティング | 施工管理 | 購買 | 新規事業 | 技術開発・DX・IT | 海外事業 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 文挾　誠一 | 男性 | ● | ● | ● | | | | | ● | | |
| | 田母神博文 | 男性 | ● | ● | | ● | ● | | | | | |
| | 飯田　暢浩 | 男性 | ● | | | | ● | | ● | | | ● |
| | 榎木　博幸 | 男性 | ● | | | ● | ● | | | | | ● |
| | 中人　浩一 | 男性 | | ● | | | | ● | | ● | ● | |
| | 竹内　　賢 | 男性 | ● | | | | ● | ● | ● | | | |
| | 須藤　実和 | 女性 | ● | | ● | | | | | | ● | |
| | 加藤　孝明 | 男性 | ● | ● | ● | | | | | | | ● |
| | 奈良橋美香 | 女性 | | ● | | ● | | | | ● | | |
| | 今野　貴之 | 男性 | ● | ● | | | ● | | | ● | | |
| 監査役 | 柏原彰一郎 | 男性 | ● | ● | ● | | | | ● | | | |
| | 中村　直樹 | 男性 | | ● | | | ● | ● | ● | | | |
| | 末綱　　隆 | 男性 | | ● | ● | ● | | | | | | ● |
| | 加納　　望 | 男性 | ● | ● | ● | | | | | ● | | |
| | 塩川　和幸 | 男性 | ● | | | | | ● | | | ● | |

（注）上記マトリックスには、各人の有する特に専門性の高いスキル及び取締役・監査役として期待するスキルの最大4つに●を付しております。

## 〔ご参考②〕当社の社外取締役及び社外監査役に関する独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有していると判断いたします。

(1) 当社または当社の子会社の業務執行者及びその業務執行者であった者
(2) 当社の主要株主（間接保有を含め議決権の10%以上を有する株主）の業務執行者または当社を主要株主とする会社の業務執行者
(3) 当社の主要借入先（借入額が直近事業年度の連結総資産の1%超の借入先）の業務執行者
(4) 当社の主要取引先（取引額が直近事業年度の連結売上高の1%超の取引先）の業務執行者または当社を主要取引先とする会社の業務執行者
(5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
(6) 当社から多額の財産上の利益・寄付（役員報酬を除き1,000万円超）を受けている者または団体に所属している者
(7) 社外役員の相互就任の関係にある会社の業務執行者
(8) 近親者（配偶者及び2親等内の親族）が(1)～(6)に該当する者（役員及び重要な使用人に限る）
(9) 過去5年間(2)～(8)に該当していた者

添付書類

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、米国の通商政策による影響が一部見られたものの、好調な企業業績や底堅い個人消費などに支えられ引き続き緩やかな景気回復軌道を歩みました。

このような情勢下にあって、民間建設投資はサプライチェーンの安定化に向けた工場建設や都心部におけるオフィスビルの新築・更新需要などを背景に高水準で推移いたしました。また、電力設備投資につきましては、送配電設備のレジリエンス維持・向上に資する高経年化対策工事を中心として計画的に実施されました。

このため当社グループは、ＡＩ・半導体、再生可能エネルギーなど成長ポテンシャルの高い分野への営業活動を積極的に展開するとともに、お客様のエネルギー課題解決に貢献するリニューアル提案に注力いたしました。併せて、バックオフィス機能拡充による業務の分業化や現場情報の一元化による収支・工程管理の徹底を図るなど、受注の獲得と利益の創出に努めました。

この結果、当期の連結業績は、完成工事高7,420億2千2百万円（前年度比110.4%）、営業利益831億4千万円（前年度比142.5%）、経常利益849億8千1百万円（前年度比142.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益635億1千6百万円（前年度比149.9%）と、いずれも前年度を大幅に上回る良好な成績を収めることができました。

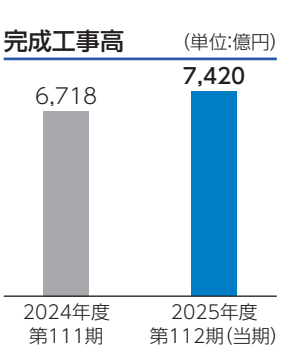


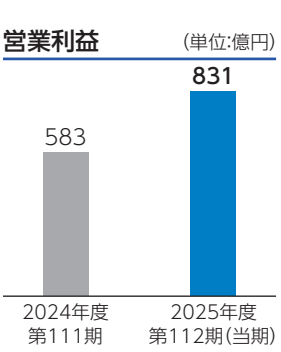


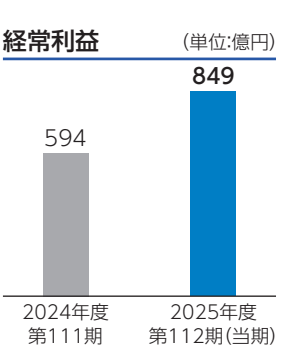


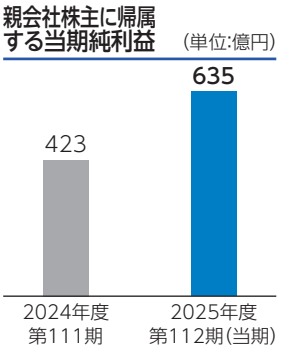

各事業部門の業績は、次のとおりであります。

① 企業集団の各事業部門の業績

| 区　分 | 完成工事高 | |
|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 前年度比（%） |
| 設備工事業 | 731,647 | 110.7 |
| その他の事業 | 10,374 | 93.6 |
| 合　計 | 742,022 | 110.4 |

② 当社の各事業部門の業績

| 区　分 | 新規受注高 | | 完成工事高 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 前年度比（%） | 金額（百万円） | 前年度比（%） |
| 屋内線・環境設備工事 | 455,584 | 119.3 | 371,446 | 105.9 |
| 情報通信工事 | 46,259 | 102.1 | 43,157 | 97.8 |
| 配電線工事 | 134,576 | 105.0 | 131,178 | 103.5 |
| 工務関係工事 | 95,093 | 103.3 | 91,985 | 149.2 |
| 合　計 | 731,514 | 113.0 | 637,768 | 109.4 |

**新規受注高構成比**

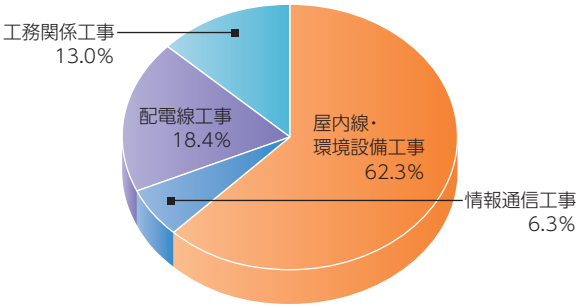


**完成工事高構成比**

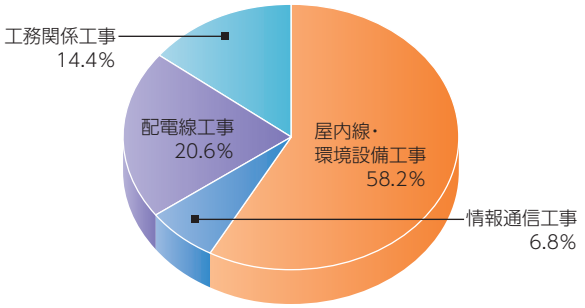

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しについて申し上げますと、中東情勢の緊迫化による世界経済への影響が懸念されるものの、国内建設投資につきましては、旺盛な半導体・データセンター関連投資が見込まれるとともに、引き続き首都圏を中心に大型再開発も数多く計画されています。また、電力設備投資につきましては、電力需要の増大に対応する送配電網の増強やカーボンニュートラルに資する再生可能エネルギーの導入促進など堅調に推移するものと予想されます。

このような状況の中で当社グループは、2026年度を最終年度とする中期経営計画の確実な達成と次のステージに向けた盤石な経営基盤を構築するため、以下の重点経営施策を実践してまいります。

まず始めに、本年4月に実施した地域本部・支店の再編を通じてエリア特性や市場動向に応じた柔軟かつ戦略的な営業活動を展開するとともに、グループ会社との協業による空調衛生工事分野の強化や協力会社との強固なパートナーシップ構築による施工力の充実を図り、受注の拡大を目指してまいります。

次に、現場作業の省力化に寄与するプレハブ化・ユニット化の拠点・機能の拡充や定型業務のシェアード化に取り組んでまいります。併せて、施工要員の最適な運用を可能にするプラットフォームの整備やAIを活用した設計・積算業務の自動化を図るなどDX推進による業務プロセス改革に注力し、生産性の向上に努めてまいります。

更には、建物設備のエネルギー利用状況を見える化する当社開発のシステム「WATTMILL®」を活用し、お客様の脱炭素需要に応えるソリューション事業を展開してまいります。また、当社所有の太陽光発電設備を利用した自己託送の実施、事業所の省エネルギー化や車両の電動化比率向上など、事業活動における環境負荷低減を推し進め、グリーンイノベーション企業の実現を目指してまいります。

加えて、従業員エンゲージメントをより一層高める処遇や福利厚生制度の充実、多様な採用方式やキャリア形成に合わせた研修プログラムの実践を図るほか、海外人材の活躍促進や女性社員の積極登用などダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進し、魅力的な職場づくりと社会を支える人づくりにまい進してまいります。

また、安全・品質の確保とコンプライアンスの徹底は経営の根幹であり、社会やお客様からの信頼維持に必要不可欠であるとの認識の下、安全・品質管理体制の再構築に取り組むとともに、現場第一線までコンプライアンス意識の浸透を図り、健全な事業活動の実践に努めてまいります。

本年2月、東京電力パワーグリッド株式会社が保有する当社株式の売出しを実施いたしました。これにより、同社が保有する当社株式は68,596千株（持株比率34.4%）となり、資本関係に変化が生じることとなりましたが、引き続き当社グループは、電力の安定供給を守るという社会的使命を果たすとともに、更なる成長を実現する積極果敢な経営にまい進し、株主の皆様のご期待に応えてまいる所存であります。

## 2024-2026年度 関電工グループ中期経営計画の概要

詳細は下記をご参照ください。
▶中期計画
https://www.kandenko.co.jp/ir/strategy/

## (3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区　分 | 2022年度<br>第109期 | 2023年度<br>第110期 | 2024年度<br>第111期 | 2025年度<br>第112期（当期） |
|---|---|---|---|---|
| 完成工事高 | 541,579 | 598,427 | 671,888 | 742,022 |
| 営業利益 | 32,748 | 40,934 | 58,326 | 83,140 |
| 経常利益 | 34,059 | 42,648 | 59,498 | 84,981 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 21,167 | 27,345 | 42,380 | 63,516 |
| 総資産 | 487,828 | 567,275 | 603,220 | 635,618 |
| 一株当たり当期純利益 | 103円59銭 | 133円80銭 | 207円35銭 | 311円77銭 |

**完成工事高** (単位:億円)

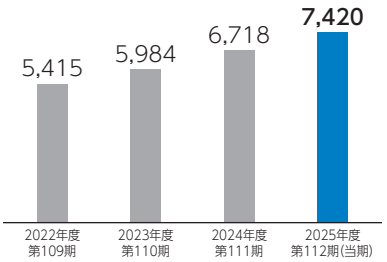


**営業利益** (単位:億円)

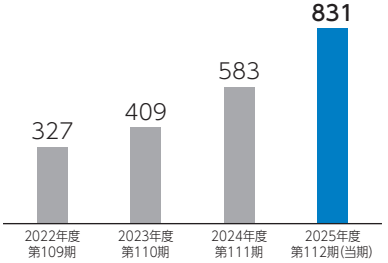


**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位:億円)

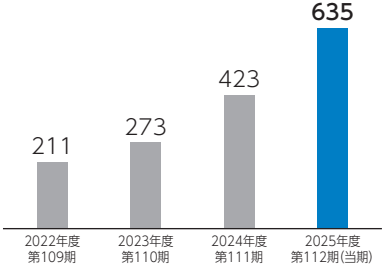


**総資産** (単位:億円)

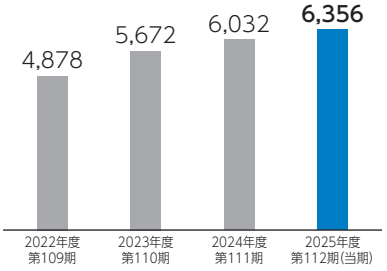


**一株当たり当期純利益** (単位:円)

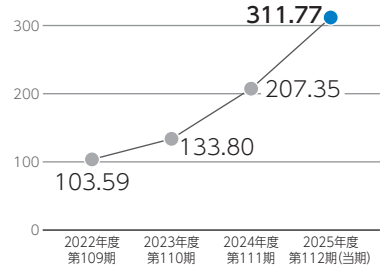

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区　分 | 2022年度<br>第109期 | 2023年度<br>第110期 | 2024年度<br>第111期 | 2025年度<br>第112期（当期） |
|---|---|---|---|---|
| 新規受注高 | 493,317 | 572,513 | 647,307 | 731,514 |
| 完成工事高 | 469,990 | 520,883 | 583,128 | 637,768 |
| 営業利益 | 27,195 | 34,257 | 48,801 | 69,692 |
| 経常利益 | 28,669 | 36,116 | 50,215 | 71,856 |
| 当期純利益 | 18,239 | 20,594 | 37,319 | 56,520 |
| 次期繰越工事高 | 464,126 | 515,756 | 579,935 | 673,681 |
| 総資産 | 423,191 | 495,973 | 531,770 | 556,521 |
| 一株当たり当期純利益 | 89円26銭 | 100円77銭 | 182円59銭 | 277円43銭 |

**新規受注高** (単位:億円)

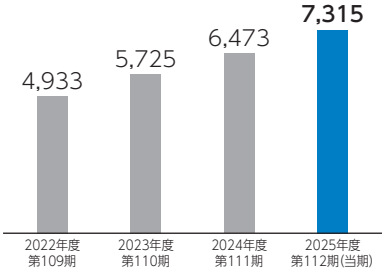


**完成工事高** (単位:億円)

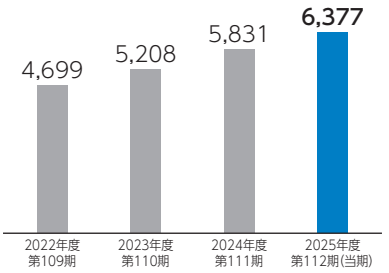


**営業利益** (単位:億円)

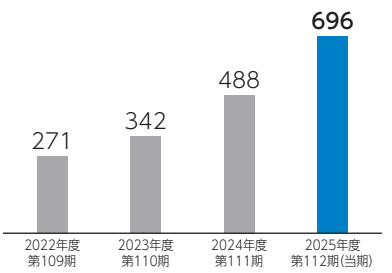


**当期純利益** (単位:億円)

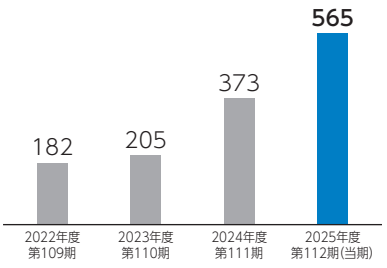


**総資産** (単位:億円)

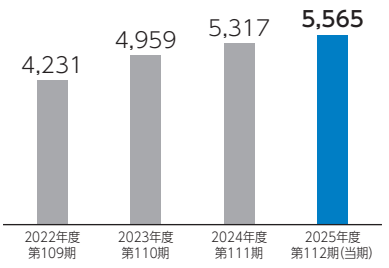


**一株当たり当期純利益** (単位:円)

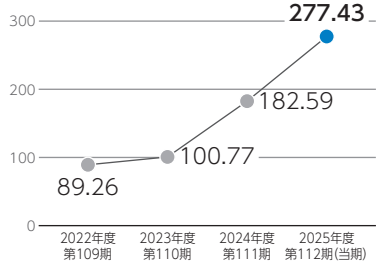

## (4) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資は、事業用建物及び工事用車両・機械等の建設・取得など、総額203億円であります。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは、設備工事業を主な事業内容としており、屋内線・環境設備工事、情報通信工事、架空配電・地中配電の配電線工事、発変電・架空送電線・地中送電線・土木・原子力・風力発電関連の工務関係工事を受注施工いたしております。

また、その他の事業として電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業等を行っております。

## (6) 主要な営業所

① 当社

本　社　東京都港区芝浦4丁目8番33号

| | | | |
|---|---|---|---|
| 支　店 | 東京支店（東　京　都） | 神奈川支店（横　浜　市） | 千葉支店（千　葉　市） |
| | 埼玉支店（さいたま市） | 茨城支店（水　戸　市） | 栃木支店（宇都宮市） |
| | 群馬支店（前　橋　市） | 山梨支店（甲　府　市） | 静岡支店（沼　津　市） |
| | 多摩支店（八王子市） | 関西支店（大　阪　市） | 名古屋支店（名古屋市） |
| | 九州支店（福　岡　市） | 北海道支店（札　幌　市） | 東北支店（仙　台　市） |
| | 長野支店（長　野　市） | | |

（注）2026年4月1日付で、静岡支店を沼津支店、名古屋支店を中部支店へ名称変更いたしました。また、同日付で、東京リニューアル支店（東京都）及び静岡支店（静岡市）を新設いたしました。

② 重要な子会社

| | |
|---|---|
| 川崎設備工業株式会社（名古屋市） | 佐藤建設工業株式会社（東　京　都） |
| 株式会社関工パワーテクノ（東　京　都） | 株式会社ケイアセットマネジメント（東　京　都） |
| 株式会社関工ファシリティーズ（東　京　都） | 株式会社タワーライン・ソリューション（東　京　都） |
| 関工商事株式会社（東　京　都） | |

## (7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前年度末比増減 |
|---|---|
| 10,846名 | 288名増 |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 8,110名 | 254名増 | 42.4歳 | 19.3年 |

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 川崎設備工業株式会社 | 1,581百万円 | 50.10% | 空調衛生・電気工事等の設計・施工 |
| 佐藤建設工業株式会社 | 440 | 100.00 | 送電線・情報通信工事等の調査・設計・建設及び保守 |
| 株式会社関工パワーテクノ | 400 | 100.00 | 電気・土木工事等の施工 |
| 株式会社ケイアセットマネジメント | 200 | 100.00 | 不動産の賃貸・仲介・管理及び車両・建設機械工具・備品等のリース |
| 株式会社関工ファシリティーズ | 100 | 100.00 | 建築・電気・空調工事等の施工及び建築設備の保守管理 |
| 株式会社タワーライン・ソリューション | 98 | 85.10 | 送電線工事等の調査・測量・設計・施工及び保守 |
| 関工商事株式会社 | 100 | 49.83 | 電気機械・器具・材料の販売 |

(注) 1. 川崎設備工業㈱は、名古屋証券取引所メイン市場に上場しております。
2. 当社は、関工商事㈱の株式を当社の子会社を通じて間接的に保有しており、その議決権比率は8.00%であります。
3. 上記の重要な子会社7社の売上高の合計は1,378億4千万円、当期純利益の合計は78億2千6百万円であります。
4. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含め30社であります。

② その他の重要な企業結合の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 主要な事業内容 | 事業上の関係 |
|---|---|---|---|
| 東京電力ホールディングス株式会社 | 1,400,975百万円 | 電気事業 | 電気工事の請負 |
| 東京電力パワーグリッド株式会社 | 80,000百万円 | 一般送配電事業 | 電気工事の請負 |

（注）東京電力パワーグリッド㈱は、東京電力ホールディングス㈱の完全子会社であります。

## (9) 主要な借入先

① 企業集団における主要な借入先

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|---|---|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 2,056百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,400 |
| 株式会社三井住友銀行 | 900 |

② 当社における主要な借入先

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,400百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 800 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 500 |

## 2 株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数** 820,000,000株

**(2) 発行済株式の総数** 205,288,338株

**(3) 当期末株主数** 32,875名

**(4) 大株主**

| 株　主　名 | 持　株　数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 東京電力パワーグリッド株式会社 | 68,596千株 | 34.46% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 16,085 | 8.08 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 10,756 | 5.40 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 5,265 | 2.64 |
| 関電工グループ従業員持株会 | 5,060 | 2.54 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT | 2,114 | 1.06 |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 2,041 | 1.02 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 | 1,791 | 0.90 |
| CACEIS BANK,LUXEM BOURG BRANCH/UCITS - FULL TAX | 1,763 | 0.88 |
| JPモルガン証券株式会社 | 1,742 | 0.87 |

（注）1. 当社は、自己株式6,274,418株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（社外取締役を除く。）8名に対して、譲渡制限付株式報酬として普通株式10,106株を交付しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年1月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,392,700株を総額29,999,590,100円で取得しております。

## 3 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

| 地　位 | 氏　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 文　挾　誠　一 | 一般社団法人日本電設工業協会会長 |
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 田母神　博　文 | |
| 代表取締役副社長<br>副社長執行役員 | 飯　田　暢　浩 | 営業統轄本部長、海外事業 担当 |
| 代表取締役副社長<br>副社長執行役員 | 上　田　裕　司 | グリーンイノベーション本部長 |
| 取締役専務執行役員 | 藤　井　　満 | 最高リスク管理責任者(CRO)<br>兼最高安全・品質管理責任者(CSQO) |
| 取締役専務執行役員 | 榎　木　博　幸 | 社会インフラ統轄本部長、海外事業 担当 |
| 取締役常務執行役員 | 中　人　浩　一 | グリーンイノベーション本部本部長代理<br>兼社会インフラ統轄本部本部長代理 |
| 取締役常務執行役員 | 竹　内　　賢 | 北関東・北信越営業本部長兼埼玉支店長 |
| 取締役 | 田　中　幸　二 | |
| 取締役 | 須　藤　実　和 | 公認会計士<br>株式会社プラネットプラン代表取締役<br>株式会社アシックス社外取締役<br>株式会社コーセーホールディングス社外取締役<br>株式会社カチタス社外取締役 |
| 取締役 | 加　藤　孝　明 | 株式会社ニチレイ社外監査役 |
| 取締役 | 奈良橋　美　香 | TH総合法律事務所パートナー弁護士<br>ジャパンエクセレント投資法人監督役員 |
| 常勤監査役 | 柏　原　彰一郎 | |
| 常勤監査役 | 大　庭　栄　一 | |
| 監査役 | 末　綱　　隆 | JCRファーマ株式会社社外取締役<br>京浜急行電鉄株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 監査役 | 加　納　　望 | |
| 監査役 | 塩　川　和　幸 | |

（注）1. 取締役　田中幸二、須藤実和、加藤孝明及び奈良橋美香の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役　末綱　隆、加納　望及び塩川和幸の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役　田中幸二、須藤実和、加藤孝明、奈良橋美香及び監査役　末綱　隆、加納　望の各氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 2025年6月27日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって、取締役　仲摩俊男、安東美和子及び監査役　武藤昭一の各氏は、退任いたしました。
5. 2026年4月1日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

| 地　位 | 氏　名 | 担　当 |
|---|---|---|
| 代表取締役副社長<br>副社長執行役員 | 飯　田　暢　浩 | 営業統轄本部長 |
| 取締役専務執行役員 | 榎　木　博　幸 | 社会インフラ統轄本部長 |
| 取締役専務執行役員 | 中　人　浩　一 | グリーンイノベーション本部長<br>兼社会インフラ統轄本部本部長代理 |
| 取締役常務執行役員 | 竹　内　　賢 | 北関東営業本部長兼埼玉支店長 |
| 取締役 | 上　田　裕　司 | |
| 取締役 | 藤　井　　満 | |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役　田中幸二、須藤実和、加藤孝明、奈良橋美香及び監査役　柏原彰一郎、大庭栄一、末綱　隆、加納　望、塩川和幸の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役会の実効性向上と透明性確保のため設置した指名・報酬等委員会における審議・検討を踏まえた上、取締役会において決議しております。その内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内とし、その内訳は基本報酬、業績連動報酬である賞与、譲渡制限付株式報酬（社外取締役については基本報酬に限る。）としております。個人別の報酬等については、取締役の職責に応じて決定しており、その内容は指名・報酬等委員会で審議・検討の上、取締役会において決議しております。なお、報酬額全体における基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合は下表を目安としておりますが、業績と連動した賞与の増減に伴い変動いたします。

| | 基本報酬 | 業績連動報酬(賞与) | 譲渡制限付株式報酬 |
|---|---|---|---|
| 代表取締役 | 60% | 30% | 10% |
| 代表権を持たない取締役 | 65% | 25% | 10% |

（注）社外取締役については基本報酬のみを支給しております。

（ア）基本報酬

基本報酬は、職責毎に固定した金額を毎月定期的に支払うこととしております。

（イ）業績連動報酬(賞与)

賞与は、短期的な業績に連動する報酬と位置付け、以下の方法により決定した額を、毎年一定の時期に支払うこととしております。

（ⅰ）重要な業績評価項目である連結営業利益及び連結売上高をKPIとして設定

（ⅱ）各KPIの対前年度比増減率に対応した係数を設定し、前年度賞与支給額に乗じて職責毎の基礎支給額を算出

（ⅲ）基礎支給額に取締役の個人評価を反映して最終的な支給額を決定

（ウ）譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び中長期的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、毎年一定の時期に支払うこととしております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬総額は、2007年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議において、年額7億8千万円以内と定めており、当該定めに係る取締役の員数は16名であります。また、2021年6月29日開催の第107回定時株主総会の決議において、上記の報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を支給すること、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額1億円以内とすること、発行又は処分される普通株式の上限は年200,000株以内とすることを定めており、当該定めに係る取締役の員数は11名であります。

監査役の報酬総額は、2007年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議において、年額1億2千万円以内と定めており、当該定めに係る監査役の員数は5名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬等委員会が決定方針との整合性を含めた審議・検討を行っており、取締役会もその審議・検討の結果を踏まえた決議を行っているため、決定方針に沿うものであると判断いたしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区　　分 | 支給人員 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬(賞与) | 譲渡制限付株式報酬 |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 14名<br>(5名) | 541百万円<br>(43百万円) | 293百万円<br>(43百万円) | 214百万円<br>(—) | 33百万円<br>(—) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 6名<br>(4名) | 87百万円<br>(33百万円) | 87百万円<br>(33百万円) | —<br>(—) | —<br>(—) |

(注) 1. 支給人員及び報酬等の額には、2025年6月27日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名が含まれております。

2. 業績連動報酬(賞与)の内容及び算定方法は「3.（3）①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであり、当社の業績動向を明確に表す当該年度の連結営業利益及び連結売上高の数値を業績指標としております。なお、当事業年度を含む連結営業利益及び連結売上高の推移は、「1.（3）財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

3. 業績連動報酬(賞与)の額は当事業年度に費用計上した額であります。

4. 譲渡制限付株式報酬の内容は「3.（3）①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」及び「3.（3）②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。

## (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職をしている法人等と当社との関係

| 区　分 | 氏　名 | 当該法人等と当社との関係 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 須　藤　実　和 | 株式会社プラネットプラン、株式会社アシックス、株式会社コーセーホールディングス及び株式会社カチタスとの間に重要な取引関係等はありません。 |
| 社外取締役 | 加　藤　孝　明 | 株式会社ニチレイとの間に重要な取引関係等はありません。 |
| 社外取締役 | 奈良橋　美　香 | TH総合法律事務所及びジャパンエクセレント投資法人との間に重要な取引関係等はありません。 |
| 社外監査役 | 末　綱　　隆 | JCRファーマ株式会社及び京浜急行電鉄株式会社との間に重要な取引関係等はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 田　中　幸　二 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中17回出席し、株式会社日立製作所の代表執行役執行役副社長等として培った経験と見識等を活かし、社外取締役として独立かつ客観的な立場から、必要に応じ発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 須　藤　実　和 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中17回出席し、公認会計士及び株式会社プラネットプランの代表取締役並びに株式会社アシックス、株式会社コーセーホールディングス及び株式会社カチタス等の社外役員として培った経験と見識等を活かし、社外取締役として独立かつ客観的な立場から、必要に応じ発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 加　藤　孝　明 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中17回出席し、カヤバ株式会社の代表取締役副社長執行役員及びみずほ証券株式会社の常務執行役員並びに株式会社ニチレイの社外監査役等として培った経験と見識等を活かし、社外取締役として独立かつ客観的な立場から、必要に応じ発言を行っております。 |

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 奈良橋　美　香 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に12回中12回出席し、TH総合法律事務所のパートナー弁護士及び千代田化工建設株式会社の社外取締役（監査等委員）として培った経験と見識等を活かし、社外取締役として独立かつ客観的な立場から、必要に応じ発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 末　綱　　隆 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中16回出席し、また監査役会に16回中15回出席し、行政庁の高官並びに丸紅株式会社、東鉄工業株式会社、JCRファーマ株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び京浜急行電鉄株式会社の社外役員として培った経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 加　納　　望 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に17回中15回出席し、また監査役会に16回中14回出席し、株式会社日本政策投資銀行の常務執行役員及び富士石油株式会社の専務取締役並びにANAホールディングス株式会社の社外監査役（常勤）等として培った経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 塩　川　和　幸 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会に12回中12回出席し、また監査役会に11回中11回出席し、東京パワーテクノロジー株式会社の代表取締役社長等として培った経験と見識等を活かし、必要に応じ発言を行っております。 |

## 4　役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者に対する第三者からの損害賠償請求及び株主代表訴訟により被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。

被保険者の範囲は、当社及び子会社（川崎設備工業株式会社を除く。）の取締役、監査役及び重要な使用人等（いずれも退任又は退職した者を含む。）であります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | |
|---|---|
| **流動資産** | **397,872** |
| 現金預金 | 77,938 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 266,551 |
| 有価証券 | 1,999 |
| 未成工事支出金 | 20,341 |
| その他 | 32,289 |
| 貸倒引当金 | △1,247 |
| **固定資産** | **237,745** |
| **有形固定資産** | **140,666** |
| 建物・構築物 | 42,237 |
| 機械・運搬具・工具器具・備品 | 24,090 |
| 土地 | 66,370 |
| リース資産 | 5,300 |
| 建設仮勘定 | 2,667 |
| **無形固定資産** | **4,439** |
| **投資その他の資産** | **92,639** |
| 投資有価証券 | 77,397 |
| 退職給付に係る資産 | 2,811 |
| 繰延税金資産 | 3,700 |
| その他 | 10,309 |
| 貸倒引当金 | △1,579 |
| **資産合計** | **635,618** |

| 負債の部 | |
|---|---|
| **流動負債** | **207,100** |
| 支払手形・工事未払金等 | 83,130 |
| 短期借入金 | 6,097 |
| リース債務 | 1,398 |
| 未払法人税等 | 14,321 |
| 未成工事受入金 | 35,992 |
| 完成工事補償引当金 | 250 |
| 工事損失引当金 | 7,348 |
| その他 | 58,561 |
| **固定負債** | **22,830** |
| 長期借入金 | 2,009 |
| リース債務 | 4,561 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 6,241 |
| 退職給付に係る負債 | 4,896 |
| その他 | 5,121 |
| **負債合計** | **229,931** |
| 純資産の部 | |
| **株主資本** | **355,553** |
| **資本金** | **10,264** |
| **資本剰余金** | **6,446** |
| **利益剰余金** | **369,349** |
| **自己株式** | **△30,506** |
| **その他の包括利益累計額** | **34,716** |
| **その他有価証券評価差額金** | **35,978** |
| **土地再評価差額金** | **△6,509** |
| **退職給付に係る調整累計額** | **5,247** |
| **非支配株主持分** | **15,416** |
| **純資産合計** | **405,687** |
| **負債純資産合計** | **635,618** |

## 連結損益計算書（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | | |
|---|---|---|
| 完成工事高 | | 742,022 |
| 完成工事原価 | | 621,311 |
| 完成工事総利益 | | **120,711** |
| 販売費及び一般管理費 | | 37,570 |
| 営業利益 | | **83,140** |
| 営業外収益 | | 2,580 |
| 受取利息及び配当金 | 1,658 | |
| 為替差益 | 380 | |
| その他 | 541 | |
| 営業外費用 | | 739 |
| 支払利息 | 342 | |
| 自己株式取得費用 | 204 | |
| その他 | 192 | |
| 経常利益 | | **84,981** |
| 特別利益 | | 8,429 |
| 投資有価証券売却益 | 7,793 | |
| その他 | 635 | |
| 特別損失 | | 1,678 |
| 投資有価証券評価損 | 839 | |
| 固定資産除却損 | 507 | |
| 固定資産売却損 | 175 | |
| その他 | 156 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | **91,731** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 27,295 | |
| 法人税等調整額 | △1,475 | 25,819 |
| 当期純利益 | | **65,911** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 2,394 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | **63,516** |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | |
|---|---|
| **流動資産** | **336,144** |
| 現金預金 | 58,666 |
| 受取手形 | 12,911 |
| 完成工事未収入金 | 214,330 |
| 有価証券 | 1,999 |
| 未成工事支出金 | 17,405 |
| その他 | 31,452 |
| 貸倒引当金 | △620 |
| **固定資産** | **220,377** |
| **有形固定資産** | **119,383** |
| 建物・構築物 | 35,589 |
| 機械・運搬具 | 7,280 |
| 工具器具・備品 | 2,720 |
| 土地 | 55,735 |
| リース資産 | 15,508 |
| 建設仮勘定 | 2,547 |
| **無形固定資産** | **3,200** |
| **投資その他の資産** | **97,793** |
| 投資有価証券 | 66,918 |
| 関係会社株式・関係会社出資金 | 15,241 |
| 長期貸付金 | 8,440 |
| 破産更生債権等 | 310 |
| 長期前払費用 | 1,205 |
| 繰延税金資産 | 590 |
| その他 | 6,518 |
| 貸倒引当金 | △1,431 |
| **資産合計** | **556,521** |

| 負債の部 | |
|---|---|
| **流動負債** | **198,440** |
| 工事未払金 | 71,563 |
| 短期借入金 | 5,750 |
| リース債務 | 3,254 |
| 未払法人税等 | 11,295 |
| 未成工事受入金 | 32,933 |
| 預り金 | 29,732 |
| 完成工事補償引当金 | 157 |
| 工事損失引当金 | 6,002 |
| 役員賞与引当金 | 214 |
| その他 | 37,535 |
| **固定負債** | **27,039** |
| 長期借入金 | 200 |
| リース債務 | 11,628 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 6,241 |
| 退職給付引当金 | 4,774 |
| 関係会社支援引当金 | 3,669 |
| その他 | 525 |
| **負債合計** | **225,480** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **302,246** |
| **資本金** | **10,264** |
| **資本剰余金** | **6,341** |
| 資本準備金 | 6,241 |
| その他資本剰余金 | 100 |
| **利益剰余金** | **316,146** |
| その他利益剰余金 | |
| 固定資産圧縮積立金 | 3,365 |
| 別途積立金 | 142,300 |
| 繰越利益剰余金 | 170,481 |
| **自己株式** | **△30,506** |
| **評価・換算差額等** | **28,795** |
| **その他有価証券評価差額金** | **35,304** |
| **土地再評価差額金** | **△6,509** |
| **純資産合計** | **331,041** |
| **負債純資産合計** | **556,521** |

## 損益計算書 (自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | | |
|---|---|---|
| 完成工事高 | | 637,768 |
| 完成工事原価 | | 538,361 |
| 完成工事総利益 | | **99,406** |
| 販売費及び一般管理費 | | 29,714 |
| 営業利益 | | **69,692** |
| 営業外収益 | | 2,750 |
| 受取利息及び配当金 | 2,102 | |
| 為替差益 | 380 | |
| その他 | 267 | |
| 営業外費用 | | 586 |
| 支払利息 | 353 | |
| 自己株式取得費用 | 204 | |
| その他 | 27 | |
| 経常利益 | | **71,856** |
| 特別利益 | | 7,917 |
| 投資有価証券売却益 | 7,793 | |
| その他 | 123 | |
| 特別損失 | | 1,644 |
| 関係会社株式・関係会社出資金評価損 | 839 | |
| 固定資産除却損 | 511 | |
| 固定資産売却損 | 177 | |
| その他 | 116 | |
| 税引前当期純利益 | | **78,129** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 22,805 | |
| 法人税等調整額 | △1,195 | 21,609 |
| 当期純利益 | | **56,520** |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社 関電工
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 林 映男 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐久間 正通 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 玉置 修一 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社関電工の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社 関電工
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 林　　映男 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐久間　正通 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 玉置　修一 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社関電工の2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、次の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制について、取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監視、検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備されている旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、井上監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。監査役会としましては、当社グループ全体における公正かつ適正な事業運営の遂行に向けた取組みを、引き続き確認してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社　関　電　工
監　査　役　会

常勤監査役　柏　原　彰一郎
常勤監査役　大　庭　栄　一
監　査　役（社外監査役）　末　綱　　隆
監　査　役（社外監査役）　加　納　　望
監　査　役（社外監査役）　塩　川　和　幸

以　上

## 主な施工実績
### 〔屋内線・環境設備工事〕

Rapidus株式会社IIM-1（北海道）

原宿クエスト（東京都）

TOKYO DREAM PARK（東京都）

〔配電線工事〕

本線設備強化改修工事（神奈川県）

地中配電設備のケーブル接続工事（茨城県）

〔情報通信工事〕

無線通信アンテナ設置工事（茨城県）

〔工務関係工事〕

あぶくま南風力発電所（福島県）

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都港区芝浦4丁目8番33号　当会社本社（1階講堂）
電話 03（5476）2111（代表）

※JR田町駅への送迎バスはございません。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。